

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	北区自転車等誘導整理業務
発 注 課	北区土木部維持管理課
選 定 事 業 者	公益社団法人 札幌市シルバー人材センター
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
【具体的事由】 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して、就業の機会又は就業に必要な知識及び技能の習得に寄与し、高齢者の職業の安定その他福祉の増進を図るため。 【選定基準】 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在が札幌市内にあるもの。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号
決 定 日	令和6年3月11日